

動物用医薬品の製造（輸入）の承認について

1 マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン（MS生ワクチン（NB I））

- （1）主成分
マイコプラズマ・シノビエ
- （2）対象動物
鶏
- （3）用法及び用量
37℃以下の微温湯中で素早く融解した後に添付の点眼器具をつけ、3週齢以上の鶏に、よく攪拌しながら、1羽当たり1滴（0.03mL）を点眼で接種する。
- （4）効能又は効果
マイコプラズマ・シノビエ感染に伴う呼吸器疾病（気囊炎）の発症予防又は軽減

2 ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤（マイブラビン注100）

- （1）主成分
ミロサマイシン
- （2）対象動物
豚
- （3）用法及び用量
1日1回体重1kg当たりミロサマイシンとして5mg（力価）を筋肉内に3日間注射する。
- （4）効能又は効果
豚：豚マイコプラズマ肺炎

3 食品安全委員会への意見聴取事項

薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律（平成14年法律第96号）附則第16条の規定によりなお従前の例によることとされる同法第2条の規定による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号。以下「旧法」という。）第14条第1項（旧法第23条において準用する場合を含む。）の規定による上記動物用医薬品の製造（輸入）承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）